

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成29年8月10日(2017.8.10)

【公表番号】特表2015-523431(P2015-523431A)

【公表日】平成27年8月13日(2015.8.13)

【年通号数】公開・登録公報2015-051

【出願番号】特願2015-514459(P2015-514459)

【国際特許分類】

C 08 G 63/66 (2006.01)

C 08 G 18/42 (2006.01)

C 08 G 18/48 (2006.01)

C 08 G 101/00 (2006.01)

【F I】

C 08 G 63/66

C 08 G 18/42 F

C 08 G 18/48 F

C 08 G 101:00

【誤訳訂正書】

【提出日】平成29年6月28日(2017.6.28)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

b 1) 10~70mol%の、テレフタル酸、ジメチルテレフタラート、ポリエチレンテレフタラート、無水フタル酸、フタル酸及びイソフタル酸からなる群から選択される少なくとも一種の化合物と、

b 2) 0.8~2.5mol%の脂肪酸トリグリセリドと、

b 3) 10~70mol%の、エチレングリコール、ジエチレングリコール及びポリエチレングリコールからなる群から選択されるジオールと、

b 4) 5~50mol%の、2を超える官能性及び500~800mgKOH/gの水酸基価を有するとともにエチレンオキシドとのアルコキシリ化によって生成されたポリエーテルポリオールと、

の反応によって生成されるポリエステルオールであって、少なくとも200mmolの成分b 4)をポリエステルオール1kg当たりに使用し、成分b 1)~b 4)の合計が100mol%であるポリエステルオール。

【請求項2】

前記ポリエーテルポリオールb 4)が、2を超える官能性を有するポリエーテルポリオールであり、2を超える官能性を有するポリオールをアルコキシリ化することによって生成されることを特徴とする請求項1に記載のポリエステルオール。

【請求項3】

前記ポリエーテルポリオールb 4)が、トリメチロールプロパン、グリセロール及びその混合物からなる群から選択されるトリオールをアルコキシリ化することによって生成されることを特徴とする請求項1又は2に記載のポリエステルオール。

【請求項4】

前記ポリエーテルポリオールb 4)が、アミン系アルコキシリ化触媒の存在下で、エチ

レンオキシドとのアルコキシリ化によって生成されることを特徴とする請求項1～3の何れか一項に記載のポリエステルオール。

【請求項5】

前記成分b1)が、テレフタル酸、ジメチルテレフタラート、ポリエチレンテレフタラート、無水フタル酸及びフタル酸からなる群から選択されることを特徴とする請求項1～4の何れか一項に記載のポリエステルオール。

【請求項6】

前記脂肪酸トリグリセリドb2)が、大豆油、菜種油、獸脂及びその混合物からなる群から選択されることを特徴とする請求項1～5の何れか一項に記載のポリエステルオール。

【請求項7】

前記ジオールb3)が、ジエチレングリコールであることを特徴とする請求項1～6の何れか一項に記載のポリエステルオール。

【請求項8】

ポリエステルオール1kg当たりに少なくとも400mmolのポリエーテルポリオールb4)を使用することを特徴とする請求項1～7の何れか一項に記載のポリエステルオール。

【請求項9】

ポリエステルオール1kg当たりに少なくとも800mmolのポリエーテルポリオールb4)を使用することを特徴とする請求項8に記載のポリエステルオール。

【請求項10】

2以上の平均官能性を有する請求項1～9の何れか一項に記載のポリエステルオール。

【請求項11】

使用されるポリエーテルポリオールb4)の量が、12～30mol%であることを特徴とする請求項1～10の何れか一項に記載のポリエステルオール。

【請求項12】

- A) 少なくとも一種のポリイソシアネートと、
- B) 請求項1～11の何れか一項に記載の少なくとも一種のポリエステルオールと、
- C) 任意に、成分B)のポリエステルポリオール以外の一種以上のさらなるポリエステルポリオールと、
- D) 任意に、一種以上のポリエーテルポリオールと、
- E) 任意に、一種以上の難燃剤と、
- F) 一種以上の発泡剤と、
- G) 一種以上の触媒と、
- H) 任意に、さらなる補助剤又は混和剤と、

の反応を含む硬質ポリウレタンフォーム又は硬質ポリイソシアヌレートフォームの製造方法。

【請求項13】

成分D)に対する成分B)及び成分C)の合計の質量比が、少なくとも1であることを特徴とする請求項1～2に記載の方法。

【請求項14】

成分D)に対する成分B)及び成分C)の合計の質量比が80未満であることを特徴とする請求項1～2又は1～3に記載の方法。

【請求項15】

さらなるポリエステルポリオールC)に対するポリエステルオールB)の質量比が、少なくとも0.1であることを特徴とする請求項1～2～14の何れか一項に記載の方法。

【請求項16】

さらなるポリエステルポリオールC)を使用しないことを特徴とする請求項1～2～15の何れか一項に記載の方法。

【請求項17】

成分D)としてポリエチレングリコールのみを使用することを特徴とする請求項13～15の何れか一項に記載の方法。

**【請求項18】**

B) 10質量%～90質量%の、請求項1～11の何れか一項に記載のポリエステルオールと、

C) 0質量%～60質量%の、成分B)のポリエステルポリオール以外のさらなるポリエステルポリオールC)と、

D) 0質量%～11質量%のポリエーテルポリオールと、

E) 2質量%～50質量%の難燃剤と、

F) 1質量%～45質量%の発泡剤と、

G) 0.001質量%～10質量%の触媒と、

H) 0.5質量%～20質量%のさらなる補助剤及び混和剤と、

を含み、成分B)～H)の合計が100質量%であり、成分D)に対する成分B)及びC)の合計の質量比が少なくとも1であるポリオール成分。

**【誤訳訂正2】**

**【訂正対象書類名】**明細書

**【訂正対象項目名】**0025

**【訂正方法】**変更

**【訂正の内容】**

**【0025】**

使用されるポリエーテルポリオールb4)の量は、好ましくは10～40m o l %、より好ましくは12～30m o l %、特に14～25m o l %及び、ポリエステルオールB)1kgあたり対する成分b4)が、少なくとも200mmol、好ましくは少なくとも400mmol、より好ましくは少なくとも600mmol、特に少なくとも800mmol、特に少なくとも1000mmolである。成分b4)は好ましくはアルコキシル化トリオール又はポリオールであり、より好ましくは、アルコキシル化トリオール、さらにより好ましくは、出発分子としてのグリセロール又はトリメチロールプロパン、好ましくはグリセロール上にエチレンオキシド又はプロピレンオキシド、好ましくはエチレンオキシドを加えることによって生成されるポリエーテルである。エチレンオキシドを使用することによって硬質フォームの燃焼挙動が改善される。

**【誤訳訂正3】**

**【訂正対象書類名】**明細書

**【訂正対象項目名】**0029

**【訂正方法】**変更

**【訂正の内容】**

**【0029】**

ポリエーテルポリオールb4)の水酸基価(以下、本明細書において、OH数、ヒドロキシル数ともいう。)は、好ましくは150～1250mgKOH/g、好ましくは300～950mgKOH/g、より好ましくは500～800mgKOH/gの範囲である。この範囲において、特に好ましい機械的特性及び又は防火特性が実現される。

**【誤訳訂正4】**

**【訂正対象書類名】**明細書

**【訂正対象項目名】**0092

**【訂正方法】**変更

**【訂正の内容】**

**【0092】**

ポリエステルオール1(本発明にはよるものではない)

テレフタル酸(30.5m o l %)と、オレイン酸(9.2m o l %)と、ジエチレングリコール(36.6m o l %)と、トリメチロールプロパンとエチレンオキシドを主成分とするとともにOH官能性が3であり、水酸基価が610mgKOH/gであるポリエ

ーテルポリオール（23.7 mol %）とのエステル化物をアルコキシリ化触媒としてのイミダゾールの存在下で製造した。ポリエーテルポリオールは処理せずにその後に続くエステル化で使用した。ポリエステルオール1のヒドロキシリ官能性は2.49であり、水酸基価は245 mg KOH / gである。

【誤訳訂正5】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0093

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0093】

ポリエステルオール2（本発明によるものである）

テレフタル酸（35.4 mol %）と、大豆油（2.1 mol %）と、ジエチレングリコール（44.3 mol %）と、トリメチロールプロパンとエチレンオキシドを主成分とするとともにOH官能性が3であり、水酸基価が610 mg KOH / gであるポリエーテルポリオール（18.2 mol %）とのエステル化物をアルコキシリ化触媒としてのイミダゾールの存在下で製造した。ポリエーテルポリオールは処理せずに、その後に続くエステル化で使用した。ポリエステルオール2のヒドロキシリ官能性は2.48であり、水酸基価は251 mg KOH / gである。

【誤訳訂正6】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0094

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0094】

ポリエステルオール3（本発明によるものである）

テレフタル酸（36.0 mol %）と、大豆油（1.4 mol %）と、ジエチレングリコール（46.9 mol %）と、トリメチロールプロパンとエチレンオキシドを主成分とするとともにOH官能性が3であり、水酸基価が610 mg KOH / gであるポリエーテルポリオール（15.7 mol %）とのエステル化物をアルコキシリ化触媒としてのイミダゾールの存在下で製造した。ポリエーテルポリオールは処理せずにその後に続くエステル化で使用した。ポリエステルオール3のヒドロキシリ官能性は2.46であり、水酸基価は253 mg KOH / gである。

【誤訳訂正7】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0095

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0095】

ポリエステルオール4（本発明によるものではない）

テレフタル酸（37.0 mol %）と、大豆油（0.7 mol %）と、ジエチレングリコール（48.2 mol %）と、トリメチロールプロパンとエチレンオキシドを主成分とするとともにOH官能性が3であり、水酸基価が610 mg KOH / gであるポリエーテルポリオール（14.1 mol %）とのエステル化物をアルコキシリ化触媒としてのイミダゾールの存在下で製造した。ポリエーテルポリオールは処理せずにその後に続くエステル化で使用した。ポリエステルオール4のヒドロキシリ官能性は2.49であり、水酸基価は250 mg KOH / gである。

【誤訳訂正8】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0099

【訂正方法】変更

## 【訂正の内容】

## 【0099】

## ポリオール成分：

本発明又は比較例によるポリエステルオールが40.0質量部、

出発分子としてのスクロース・グリセロール混合物にプロピレンオキシドを重付加(66.4質量%PO、20.3質量%スクロース、13.3質量%グリセロール)させることによって生成され、OH数が約490mgKOH/gであるポリエーテルポリオールが27.0質量部、

ヒドロキシル官能性が2であり、ヒドロキシル数が200mgKOH/gである、エチレンギリコールとエチレンオキシドのエーテルからなるポリエーテルオールが5.5質量部、

難燃剤としてのトリスクロロイソプロピルホスフェート(trischloroisopropyl phosphate、TCPPh)が25質量部、

NiaxシリコンL6635安定剤(シリコン含有安定剤)が2.5質量部。

## 【誤訳訂正9】

## 【訂正対象書類名】明細書

## 【訂正対象項目名】0104

## 【訂正方法】変更

## 【訂正の内容】

## 【0104】

## ポリオール成分：

本発明又は比較例によるポリエステルオールが40.0質量部、

出発分子としてのスクロース・グリセロール混合物にプロピレンオキシドを重付加させることによって生成され、水酸基価が約490mgKOH/gであるポリエーテルポリオールが27.0質量部(バリエーション1と同様の構成)、

ヒドロキシル官能性が2であり、ヒドロキシル数が200mgKOH/gである、エチレンギリコールとエチレンオキシドのエーテルからなるポリエーテルオールが5.5質量部、

難燃剤としてのトリスクロロイソプロピルホスフェート(trischloroisopropyl phosphate、TCPPh)が25質量部、

NiaxシリコンL6635安定剤(シリコン含有安定剤)が2.5質量部。

## ポリオール成分への添加剤：

ペンタンS80：20(n-ペンタンが80質量%、イソペンタンが20質量%)が5.5質量部、

水が約2.8質量部、

カリウムアセテート溶液(47質量%、エチレンギリコール中)が1.5質量部、

ジメチルシクロヘキシルアミンが約1.3質量部。

## 【誤訳訂正10】

## 【訂正対象書類名】明細書

## 【訂正対象項目名】0107

## 【訂正方法】変更

## 【訂正の内容】

## 【0107】

## ポリオール成分：

本発明又は比較例によるポリエステルオールが40.0質量部、

出発分子としてのスクロース・グリセロール混合物にプロピレンオキシドを重付加させることによって生成され、OH数が約490mgKOH/gであるポリエーテルポリオールが27.0質量部(バリエーション1と同様の構成)、

ヒドロキシル官能性が2であり、水酸基価が200mgKOH/gである、エチレンギリコールとエチレンオキシドのエーテルからなるポリエーテルオールが5.5質量部、

難燃剤としてのトリスクロロイソプロピルホスフェート (trischloroisopropyl phosphate、T C P P ) が 2.5 質量部、

N i a x シリコン L 6 6 3 5 安定剤 (シリコン含有安定剤) が 2.5 質量部。

【誤訳訂正 1 1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0 1 1 2

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0 1 1 2】

【表 1】

表 1 : 二重ベルト法による 50 mm 厚のサンドイッチ要素の製造の試行結果

バージョン	1	2	3
混合比	160	180	200
ポリエステルオール 1			
視覚的評価	良好	良好	良好
加工	良好	良好	良好
ポリエステルオール 2			
視覚的評価	良好	良好	良好
加工	良好	良好	良好
ポリエステルオール 3			
視覚的評価	良好	良好	表面欠陥
加工	良好	良好	破裂
ポリエステルオール 4			
視覚的評価	表面欠陥	表面欠陥	表面欠陥
加工	破裂	破裂	破裂